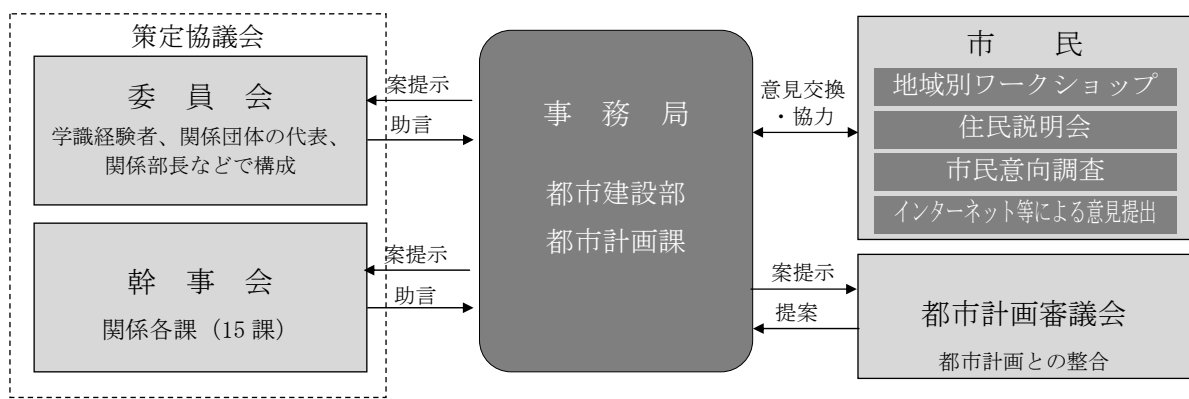


参考資料

1. 策定体制

策定にあたっては、委員会（学識経験者や関係団体代表、関係部長等により構成）、幹事会（庁内関係課により構成）により組織される浦添市都市計画マスタープラン策定協議会を設置し、検討を行った。

そのほか、地域別ワークショップ・住民説明会など市民と意見交換を実施するとともに、都市計画審議会からの提案を踏まえ、計画策定を行った。



2. 浦添市都市計画マスタープラン策定協議会規約

（平成 24 年1月 12 日）

（名称）

第 1 条 本会は、浦添市都市計画マスタープラン策定協議会（以下「協議会」という）と称する。

（目的）

第 2 条 協議会は、浦添市の現状と課題を踏まえて、都市の目指すべき将来像とその実現に向けた都市計画の方針を示す都市計画マスタープラン策定に関して、専門的かつ多角的に検討を行うことを目的とする。

（組織）

第 3 条 協議会は「委員会」、「幹事会」で組織し、その構成は別表第1、別表第2のとおりとする。なお、行政職については、その者に異動があった場合は、後任者をもって充てるものとする。

2 委員及び幹事の任期は、都市計画マスタープランの策定の完了までとする。

(委員会)

第4条 委員会には委員長及び副委員長を置き、委員長に池田孝之琉球大学名誉教授、副委員長に浦添市都市建設部長をもって充てる。

2 委員長は、会務を統括する。

3 委員長に事故があるときは、副委員長がその職務を代行する。

4 委員長が必要と認めるときには、委員以外の者に委員会への出席を求めることができる。

5 委員会は協議会の決定機関とする。

(幹事会)

第5条 幹事会には幹事長及び副幹事長を置き、幹事長には企画部企画課長、副幹事長には都市建設部景観まちづくり室長をもって充てる。

2 幹事長は、会務を統括する。

3 幹事長に事故があるときは、副幹事長がその職務を代行する。

4 所用により幹事会に出席することができない幹事は、代理の者を出席させることができる。

5 幹事長が必要と認めるときには、幹事以外の者に幹事会への出席を求めることができる。

6 幹事会は、委員会に付すべき事項についてあらかじめ審議し調整を図る。

(事務局)

第6条 協議会の事務局は、浦添市都市計画課に置く。

2 事務局は、協議会の運営に必要な事務を行う。

3 事務局は、必要に応じて関係者を招集した会議を開催することができる。

(雑則)

第7条 この規約に定める他、協議会の運営に必要な事項は委員長で定める。

附 則

この規約は、平成24年1月12日から施行する。



別表1(第3条関係)

委員会名簿

	所 属	職 名	氏 名 上:H23 年度 下:H24 年度
○	琉球大学工学部	名誉教授	池 田 孝 之
	沖縄県立芸術大学	教 授	安 里 進
	一般社団法人 沖縄県中小企業診断士協会	会 長	西 里 喜 明
	社団法人 沖縄県建築士会	浦添・西原支部	久 高 多 美 子
	浦添商工会議所	建設部会 副部会長	福 山 弘 隆
	浦添市自治会会長会	副 会 長	神 山 高 成
	沖縄県農業協同組合 浦添支店	支 店 長	又 吉 武 和
	NPO法人 ライフサポートてだこ	代 表	松 本 哲 治
□	浦添市 都市建設部	部 長	銘 下 秀 盛 莉 地 節 於
	浦添市 企画部	部 長	野 口 広 行
	浦添市 市民部	部 長	新 垣 浩 山 田 勉

○:委員長 □:副委員長

別表2(第3条関係)

幹事会名簿

	所 属	職 名	氏 名 上:H23 年度 下:H24 年度
	浦添市 総務部 防災危機管理室	室 長	川 上 隆
○	浦添市 企画部 企画課	課 長	宇 根 弘
	浦添市 企画部 跡地利用推進室	室 長	仲 西 広 光
	浦添市 企画部 西海岸開発課	課 長	上 原 正 規
	浦添市 市民部 商工産業課	課 長	玉 利 宏 一 郎 知 念 伸 男
	浦添市 市民部 環境保全課	課 長	名 城 政 剛
	浦添市 市民部 環境施策推進室	室 長	兼 次 佐 千 男
□	浦添市 都市建設部 景観まちづくり室	室 長	登 野 城 寛
	浦添市 都市建設部 美らまち推進課	課 長	秋 田 繁 一 城 間 繁 一
	浦添市 都市建設部 建築課	課 長	友 寄 賢 二 親 泊 勲
	浦添市 都市建設部 区画整理課	課 長	安 里 慶 宏
	浦添市 都市建設部 道路課	課 長	饒 辺 稔 比 嘉 育 雄
	浦添市 都市建設部 下水道課	課 長	上 間 好 秀
	浦添市教育委員会 教育部 総務課	課 長	金 城 盛 達 比 嘉 克 巳
	浦添市教育委員会 文化部 文化課	課 長	當 間 眞 栄

○:幹事長 □:副幹事長

3. 地域別ワークショップ・住民説明会

①地域別ワークショップ

■趣 旨：市民の皆様がそれぞれの立場から、お住まい地域について、日頃感じていることや、浦添市への思いなどを話し合い、今後のまちづくりへ活かしていくことを目的とした意見交換の場である。

■開催日時：市内7地域*について、それぞれ3回（述べ21回）開催した。

○第1回ワークショップ（平成23年1月開催）

地域における問題、課題、魅力などについて意見交換を行った。

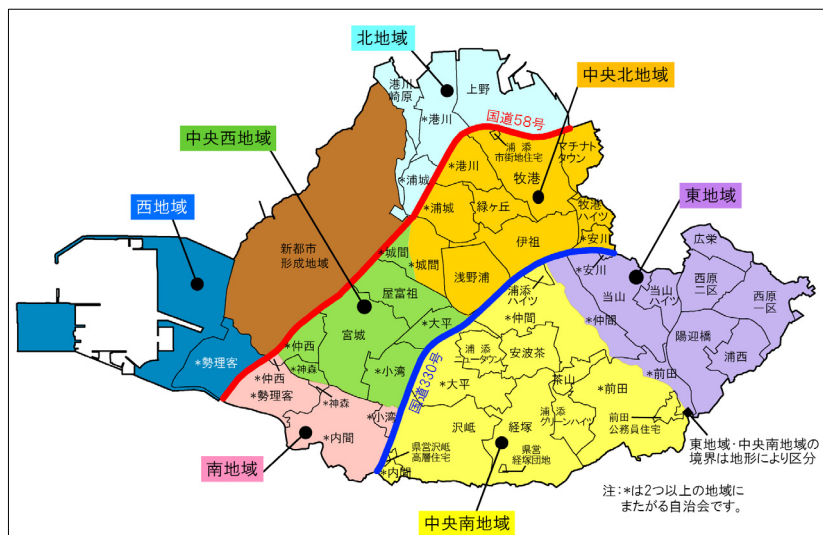
○第2回ワークショップ（平成23年3月開催）

第1回での意見等を受け、地域の将来像や、まちづくりの方針等について意見交換を行った。

○第3回ワークショップ（平成24年8月開催）

これまでの計2回のワークショップ結果や、協議会の検討結果を踏まえ、地域別まちづくり方針（案）を提示し、今後の地域のまちづくりについて住民及び行政相互で確認した。

■参加人数：のべ209名



②住民説明会

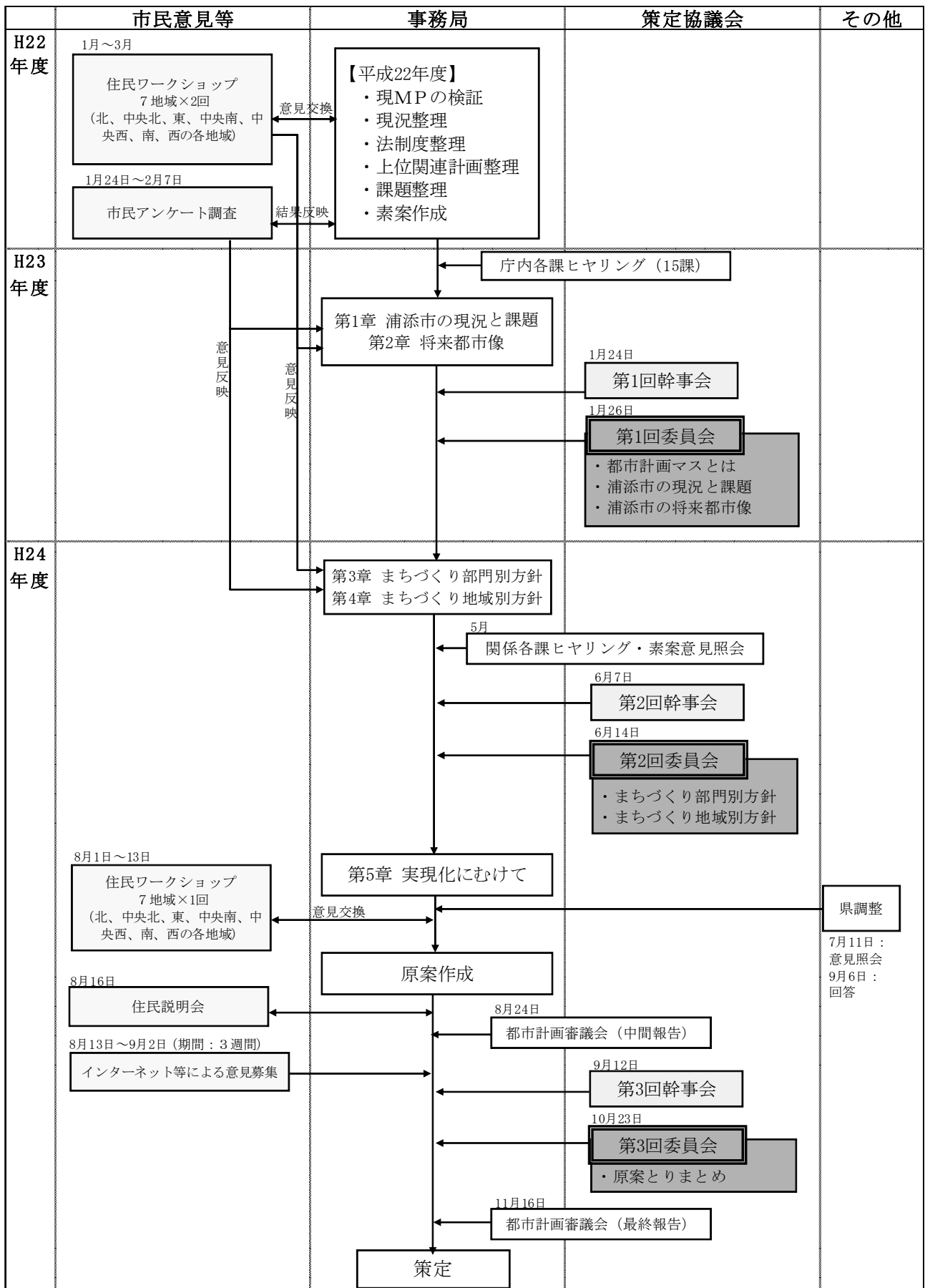
■趣 旨：住民意向調査や、協議会の検討結果を踏まえ、今後の浦添市の目標や部門別まちづくり方針（案）を提示し、今後の本市のまちづくりについて住民及び行政相互で確認し、意見交換を行った。

■開催日時：平成24年8月16日 19：00-21：00

■参加人数：19名

* 市域は自治会区域等を基本として8地域に区分されるが、そのうち「新市街地形成地域」に関しては、都市計画マスタープラン見直し作業と同時期に、牧港補給地区跡地利用基本計画策定に係る住民ワークショップ等が行われており、同計画の担当課から住民意見等のヒヤリングを行うとともに、同計画との整合を図った。

4. 策定の流れ



浦添市都市計画マスタープラン

平成 11 年 3 月	策 定
平成 16 年 6 月	第 1 回見直し
平成 25 年 1 月	第 2 回見直し

浦添市 都市建設部 都市計画課

〒901-2501 浦添市安波茶 1 丁目 1-1

TEL : 098-876-1234 (代表) FAX : 098-879-7138
